

聞こえの不自由な方の力になってみませんか 要約筆記者養成講座と 手話通訳I試験対策講座を開催

聞こえの不自由な方は、音での情報を入手することが困難で、必要な情報を手に入れにくく、生活をする上で困ることがあります。そういった方は普段の生活では、要約筆記や手話などを使って意思の疎通を図っています。

市では、次のとおり、聞こえの不自由な方の力になれるような講座を行います。講座を受講して、聞こえの不自由な方の力になってみませんか。

障がい福祉課 ☎70・5623

聞こえの不自由な方を支援 要約筆記者養成講座

要約筆記について学ぶ入門的な講座を開講します。

聴覚の障害者手帳を持っている方は市内に約240人おり、その中には、生まれつき聞こえの不自由な方と、大人になって聞こえの不自由になった方がいます。生まれつき聞こえの不自由な方は手話を使うこともありますが、大人になってから聞こえの不自由になった方はもともと手話が使えないわけではないので、要約筆記が必要になります。

現在、市に登録している要約筆記者は4人ですが、全員他市に住んでいるため、市内で活動できる時間が限られます。

市登録要約筆記者として活動するためには、市の講座を受講した後に4月から県が開催する講習会を受講し、認定試験に合格する必要があります。資格取得後、市に登録し、要約筆記者として派遣された際は、市の基準による報酬を支払います。

要約筆記者とは

病気や高齢などで聞こえが不自由になった方の耳代わりとなり、公的機関や病院などで話の内容をその場で文字にして伝えることが「要約筆記者」の役割です。「話す速度」は「書く(入力する)速度」より速いため、話の内容を要約して筆記するので「要約筆記」といいます。要約筆記には、手で書く方法と、パソコンを使用してキーボードで入力する方法があります。



手書き要約筆記、パソコン要約筆記のみの受講もできるので、気軽に問い合わせてください。

時 1月7日～3月3日の各火曜日10時～12時(全8回。2月11日を除く) 場 市役所会議室 対 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方。パソコン要約筆記を受講する場合はパソコンの基本操作ができる方 定 15人(申込順) 持 ノートパソコン(Windows 8.1以上(Windows RTとWindows 10sは除く)、有線LANに接続ができ、ウイルス対策ソフトがインストールされているもの。手書き要約筆記のみを受講する場合は不要) 申 12月2日～16日までに同課へ電話

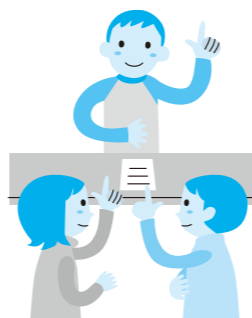


資格を取って活躍の場を広げよう 手話通訳I試験対策講座

県の手話通訳者養成コース「通訳I」の受講のための試験対策講座を開催します。

受験対策の一つとして、参加してみませんか。

時 12月17日、1月7日、1月14日の各火曜日19時～21時(全3回) 場 市役所会議室 対 市内在住・在勤・在学中で、手話で聴覚障がい者と意思疎通を図ることができる、「通訳I」を受講予定の20歳以上の方 定 15人(申込順。来月3月に受講を予定している方優先) 申 12月2日～10日に同課へ電話



豊かで魅力と活力あふれる地域社会を実現 きらめき補助金交付事業 募集



きらめき補助金交付団体の活動の様子

市では、自主的・自立的な市民活動をする団体に対し、市民活動応援補助金(きらめき補助金)を交付しています。同補助金の対象事業を次のとおり募集します。

市内では防災や防犯、環境、福祉、教育など地域の課題解消に向けて多くの方が活動しており、豊かで魅力と活力あふれる地域社会を実現する上で、重要な役割を担っています。

今回の募集では、制度の一部改正を行い、審査方法や補助区分などを変更しています。

地域の方や社会のために何かをしたい方は、思いを活動につなげてみませんか。

■対 市内に活動拠点がある3人以上の団体が行う、市民対象の公益的な事業

■対象外の事業 ①営利目的②特定の個人や団体の利益が目的③政治活動か宗教活動が目的④すでに市の補助を受けている一のものに該当する事業

■制度説明と相談 12月2日(月)～

1月10日(金)8時30分～17時のうち予約制(時間外応相談)。制度の一部改正をしているので、気軽に相談してください

■選考方法 有識者と市民活動支援組織関係者などで組織するきらめき補助金選考委員会で書類審査を行います

■申 12月2日～1月17日に、関係書類に記入し、電話連絡の上、市民協働課へ直接。募集案内は同課、市民活動センターあやせ、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館にあります(市ホームページからダウンロード可)

☎同課 ☎70・5640

事業区分と補助の制限(12月1日現在)

区分	団体の要件	補助額
ひかり	設立3年未満の団体	事業経費の100%以下で10万円を上限
かがやき	設立1年以上の団体	<ul style="list-style-type: none"> 1回目～3回目 事業経費の80%以下で30万円を上限 4回目 事業経費の50%以下で20万円を上限 5回目 事業経費の25%以下で20万円を上限

※設立1年以上～3年未満の団体は、どちらで応募しても構いません

美化標語の入選者と美化運動推進功労者を表彰

ごみのないきれいな街をつくるための啓発標語に、市内在住の小・中学生から合計602点の応募があり、11点が入選しました。美化運動推進功労者は、長年にわたり美化清掃などに貢献した方々で、3人と2団体が表彰されました。いずれも、表彰式は11月23日に市役所で行いました(順不同・敬称略)。

☎環境保全課 ☎70・5620

【美化標語】

- ▶市長賞 「リサイクル 地球を守る 第一歩」鈴木里緒(綾北中)
- ▶市議会議長賞 松山立暖(綾瀬小)
- ▶美化運動推進協議会長賞 上野琉偉(早園小)
- ▶自治会長連絡協議会長賞 松本百花(綾西小)
- ▶老人クラブ連合会長賞 飯田真衣(北の台小)
- ▶商工会長賞 高木音々(綾西小)
- ▶佳作 ▶安田浩陸(綾北小) ▶碓谷一輝(綾南小) ▶横瀬智哉(天台小) ▶植木夏光(落合小) ▶荻尾悠里(寺尾小)

【美化運動推進功労者】

- ▶原栄二郎(深谷南) ▶藤原友子(大上) ▶小林桂子(寺尾中) ▶若葉グループ公園愛護会(小園) ▶小園東公園愛護会(小園)

【入選作品や活動写真を展示】

次のとおり、美化標語入選作品や美化功労者活動写真を展示します。ぜひ、見に来てください。

時 ①12月2日(月)～8日(日) ②12月9日(月)～15日(日) ③12月18日(水)～24日(火) 場 ①綾瀬タウンヒルズショッピングセンター(深谷中) ②フードワン綾瀬店(大上) ③市役所1階市民ホール